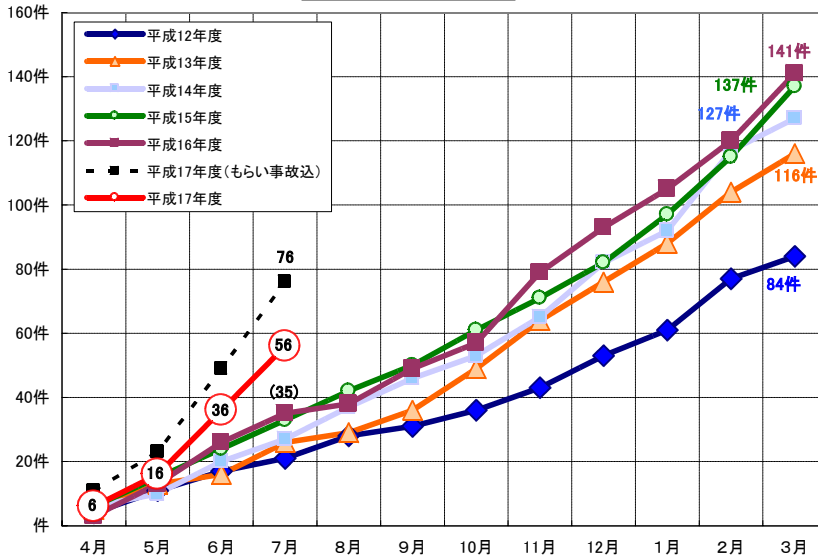


7月末迄の事故発生件数は56件!! 昨年度の1.6倍!!

月別発生事故件数(累計)



※()内は、昨年度(平成16年度)の発生件数

◆7月末現在、事故発生件数は56件(速報値)で、もらい事故を併せると76件です。

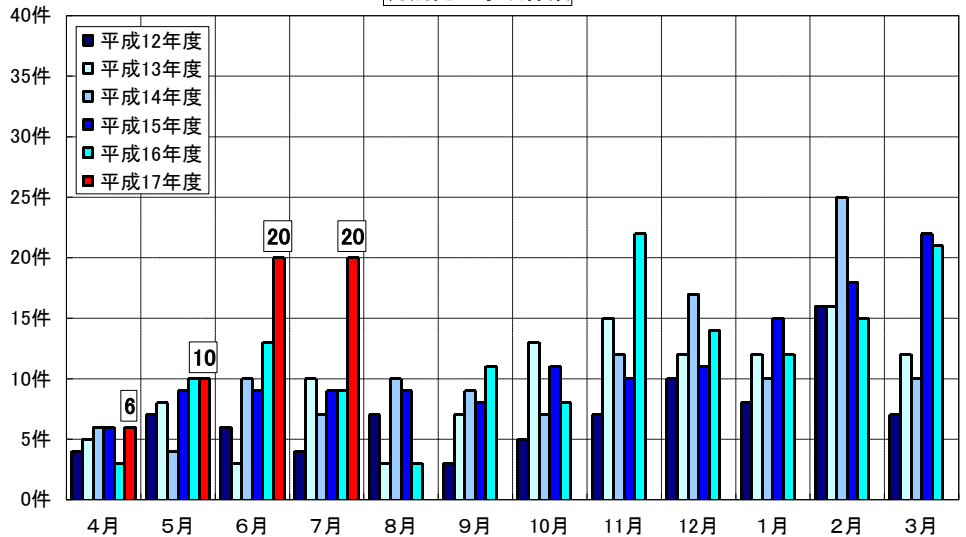
◆近年、最も多かった昨年度の発生件数(35件)を大きく超えています。

◆先月の中旬から、真夏日が続いており、気温が直接影響する現場の安全管理としては、作業員の健康管理や、集中力の低下から事故へ至らないように、注意を促してください。



◆例年は5月から9月までに毎月10件前後発生し、10月頃から年度末に向って事故が増える傾向があります。
◆今年度は、6月と7月のそれぞれの月で20件に達しており、事故が突出して多く発生しています。

月別発生事故件数

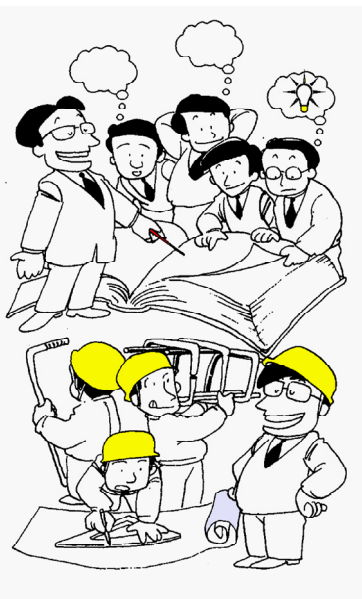


◆今後の事故防止対策が重要です。

◆**事故事例を研究し、再発防止対策を確立しましょう!**

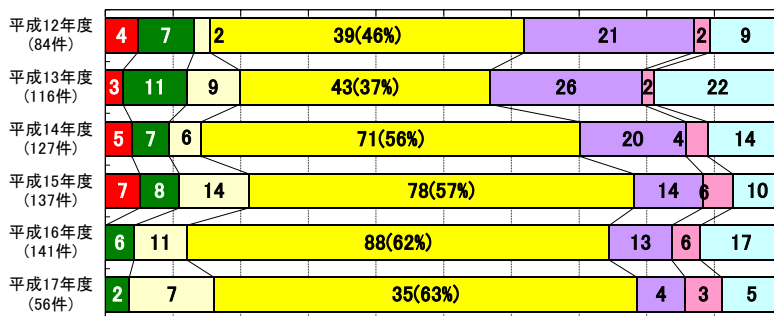
- ①他の現場で発生した事故情報の伝達
- ②過去の災害事例、特に、類似事故を研究することが必要
- ③再発防止対策を立てる場合の手順・要領をあらかじめ決めておく
- ④対策を立てる場合には、作業員の声を反映させる
- ⑤現場の実態に合った対策を立てる
- ⑥作業員の身を守ることが出来る対策を立てる

(裏面につづく)



事故分類別発生比率

0% 10% 20% 30% 40% 50% 60% 70% 80% 90% 100%



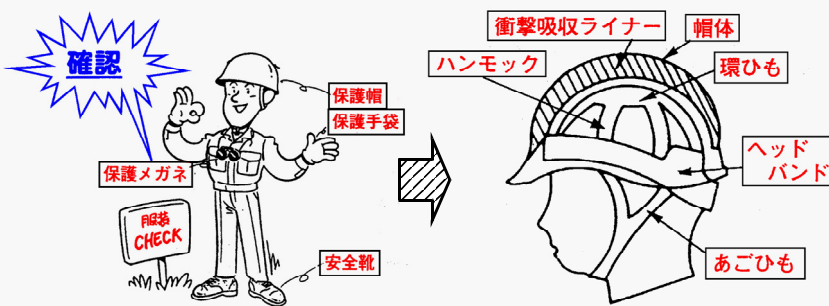
■ 墜落 ■ 転倒・滑落 □ 飛来・落下物 ■ 建設機械等 ■ 自動車等 ■ 自転車等 □ その他

◆『事故分類別発生比率』は、建設機械等に関する事故が、全体の約6割を占め、今年度も、同様の約6割を占めています。

◆飛来・落下物に関する事故は、今年既に7件発生しており、平成14年度の発生係数6件を既に上回っており、昨年度の発生件数11件に迫る勢いがあります。

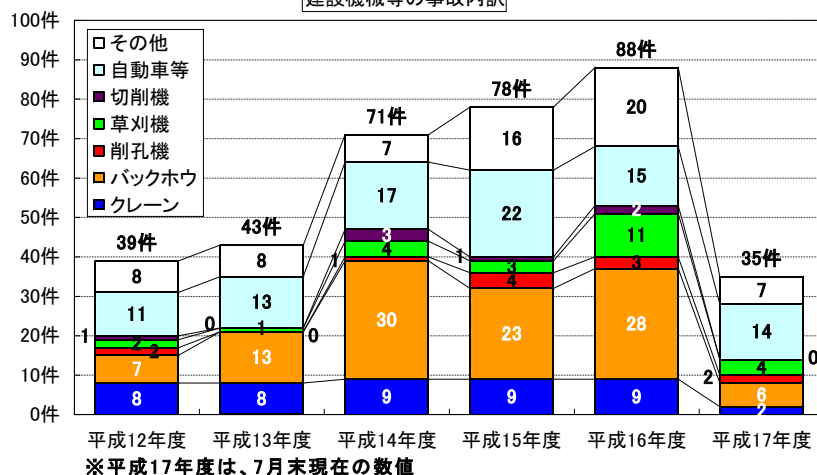
◆飛来防止対策を徹底しましょう！

- ①作業に適した服装のチェック
- ②保護帽の装着を徹底
- ③保護帽に衝撃吸収ライナー装着の確認
- ④作業内容に合わせて、保護メガネの装着を徹底

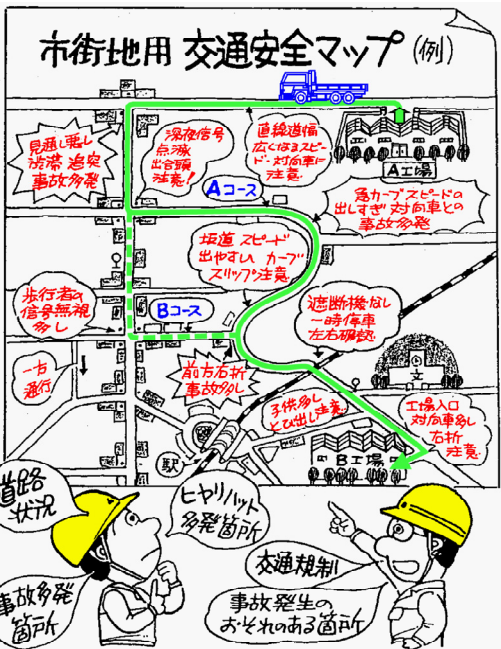


◆『建設機械等の事故内訳』は、自動車等(ダンプトラック、巡回車、官用車等)の関係した事故が、14件(40%)と最も多く発生し、件数、率とも増加しています。

建設機械等の事故内訳



平成12年度 平成13年度 平成14年度 平成15年度 平成16年度 平成17年度
※平成17年度は、7月末現在の数値



◆交通災害の防止には、事前に走行経路を調査して、適切な走行経路を決定し、運転者に対して安全走行に必要な事項を指示・指導しましょう！

- ①道路状況
- ②事故多発箇所
- ③ヒヤリハット多発箇所
- ④交通規制箇所

◆これらの情報を盛り込んだ交通安全マップ(ハザードマップ)を作成し、運転者に交付、休憩室に掲示するなど周知させると効果的です。

7月の事故発生報告(27発生の内、2件を掲載)及び今後の防止対策(案)

発生日時	発生場所	事故の状況(速報)	今後の防止対策(案)
7月21日 13:55	奈良県	橋梁上部工事において、PC桁のゲイラム部に無収縮珪砂を打設中、型枠の隙間から無収縮珪砂が漏れ、施工中の道路下を走行していた一般車に付着した。 〔物損：一般車2台 珪砂付着〕	・型枠設置後の点検確認を徹底する。 ・型枠設置業者へ公衆災害防止に係る教育・指導等を徹底する。
7月21日 15:55	兵庫県	橋梁上部工事において、作業員が橋面上にある休憩所の外で休憩していたところ、作業再開時に職長が作業員の異変に気付き、病院へ搬送した。 〔作業員：熱中症 全治不明〕	・健康状態の自己申告を徹底させる。 ・熱中症に関する教育・指導等を徹底する。